

丸火青少年の家 利用上の注意

【宿泊棟】

1. 寝具は各団体でご用意ください。
2. 食事は自炊です。※希望があれば食材注文承ります。(1ヶ月前まで)
3. 入浴施設はありません。(少年自然の家での入浴はできません。)
4. 複数団体が重なる場合があります。利用時間を守って下さい。
5. 建物の中での火気の使用は厳禁です。(青少年の家の火災報知器が鳴ります。)
6. 宿泊棟を利用した場合は、建物内をすべて清掃していただきます。雑巾をお持ちください。

近くには私有地や民家があります。みだりに立ち入らないでください。

詳しい利用法は入所時にお渡しする、日誌をご覧ください。特にトイレ掃除の仕方は守って下さい。

【炊飯棟】

1. 包丁と鍋は貸し出しできます。(要予約)
※鍋は使用前にコーティング作業が必要です。スポンジたわしとクレンザーをご準備下さい。コーティング法は日誌に載っています。
2. 薪は各団体でご用意ください。周辺の林の中の樹木を折ることは、絶対におやめください。
※1束374円で販売も行っています。
3. 燃え残った薪は完全に燃焼させ、炭と灰をほうきと塵取りで集めて倉庫3(薪小屋)の南のドラム缶の中に入れ、蓋をして消火して下さい。かまどに直接水をかけることは絶対におやめください。コンクリートが割れて大変危険です。
4. 水道の洗い場や流し(排水口ネットをご準備下さい。)に、残飯などを残さないでください。野生動物が餌場として居つく可能性があり、今後の利用に支障が出ます。
5. ごみは全て持ち帰って下さい。ただし、少年自然の家に注文した食材のごみは、透明ビニル袋にまとめ、少年自然の家食堂の厨房入り口わきのごみ入れコンテナの中に入れてください。

【広場】

1. キャンプファイヤーを行う場合には、事前に申し出て下さい。
2. 花火は禁止です。
3. キャンプファイヤーの薪は、1組3000円で販売しています。(丸太・粗朶木・灯油)
4. キャンプファイヤーの後始末は、燃やしきった後完全に消火してから薪小屋南のドラム缶に入れてください。
5. 車両の乗り入れ及び駐車は禁止です。

丸火公園周辺には貴重な動植物があります。荒らさないようにお願いします。危険な動植物もありますのでご注意ください。

敷地内・館内は
全て禁煙です。

《予約について》

予約は、6ヶ月前の月初日（但し、休所の場合は最初の開所日）から可能。

（例：10月20日利用→4月1日予約可能）
電話で空き状況を確認し、利用申請書をご提出ください。

《利用にあたって》

ご利用前

鍋と包丁の借用、薪を購入希望の方は利用1週間前までに自然の家にFAX（「炊飯棟の利用料内訳書」）でお申し込み下さい。

入所

- ・入所時に少年自然の家事務室で、鍵付き日誌を受け取って下さい。
- ・活動プログラムと参加者名簿を提出して下さい。

退所

- ・必ず清掃を行い、指導者は見届けをして下さい。
- ・備品や施設を破損した場合、日誌に記入して少年自然の家事務室まで提出して下さい。
- ・退所時刻までに、使用した場所を点検し、日誌に記入して少年自然の家事務室まで提出して下さい。
- ・料金の精算は、少年自然の家事務室で行います。
- ・退所時には、職員が館内のチェック・施錠を行います。

◇施設の概要

【宿泊棟】

宿泊室（ふじ・あしたか）2部屋

※各30名定員

男女トイレ

【炊飯棟】

テーブル（16）、かまど（24）



◇利用料

区分	市内に拠点を有する団体	市外に拠点を有する団体
宿泊利用 (10時～翌10時)	1部屋につき1泊 3,850円	1部屋につき1泊 5,190円
日帰り利用 (10時～16時)	1部屋につき1泊 1,920円	1部屋につき1泊 2,590円

※市内に拠点とは：申請団体の活動拠点住所で判断

※宿泊利用後、退所が午後となる場合には、最終日の日帰り料金も発生します。

※炊飯準備等で利用時間開始時刻が10時より前になる場合宿泊料金を頂きます。

丸火自然公園に広がる学びの場

丸火青少年の家

利用案内



宿泊利用：午前10時～翌日午前10時

日帰り利用：午前10時～午後4時

※宿泊（連泊を除く）、日帰りともに、午前10時前のチェックインはできません。

※最終日の施設利用が午前10時を超える場合、日帰り料金が加算されます。



お問い合わせ・ご予約はこちら

〒417-0801 富士市大淵 10847 番地の 1

富士市立少年自然の家

TEL：(0545) 35-1697

FAX：(0545) 36-2799

E-mail: info@fuji-marubi.jp